平成18年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

平成17年8月26日 省議決定

国土交通省政策評価基本計画(平成14年3月22日省議決定)に基づき、平成18年度予算概算要求にあたって、新規事業採択時評価及び再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1.個別公共事業評価の概要について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価(新規事業採択時評価) 事業の継続又は中止の判断に資するための評価(再評価)及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価(完了後の事後評価)を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間(5年以内)が経過した事業等について実施する。

(評価の観点、分析手法)

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。事業種別の評価項目等については別添1(評価の手法等)のとおりである。

(第三者の知見活用)

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会 の意見を聴取することとしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価システム研究会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴取している。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている(国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ (http://www.mlit.go.jp/hyouka) に掲載することとしている)。

2.今回の評価結果について

今回は、平成18年度予算概算要求にあたって、個別箇所での予算内示を予定している事業について新規事業採択時評価15件及び再評価17件を実施した。事業種別ごとの件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

再評価にあたって、個別事業ごとに事業評価監視委員会から意見等を聴取した。今後とも、これらを踏まえ適切に個別公共事業評価を実施することとしている。

<評価の手法等>

事業名		評価項目		並価を行う過	
()内は	費用]便益分析	費用便益分析以外の	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
方法 を示す。	費用	便益	主な評価項目		
ダム事業 (代替法、CVM・ TCM (環境整備事業 の場合))	・事業費 ・維持管理費	・ 惣年均被害軽減期機 ・ 水質改善効果等 (環境 整備事業の場合)	・ 災害発生時の影響 ・ 過去の災害実績 ・ 災害発生の危険度 ・ 河川環境をとりまく状況	・国勢調査メ ッシュ統計 ・水害統計	河川局
海岸事業 (代替法、CVM・ TCM (環境保全 ・利用便益))	・事業費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防・飛沫防護便益 ・飛岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・災害発生時の影響・過去の災害実績・災害発生の危険度	・国勢調査メ ッシュ統計 ・水害統計	港湾局
都市再生推進事業 (都市防災総合推 進事業) (代替法)	・施設整備費 ・用地費	・建物被害軽減便益 ・人命保護便益	・ 事業の必要性 ・ 事業進捗の見込み ・ 災害発生の危険度	・事業計画書 ・不燃領域率	都市・地 域整備局
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・ 地元等との調整状況 ・ 環境等への影響	・各港の港湾 統計資料	港湾局
空港整備事業 (消費者余剰法)	〈空想報・延時〉 ・建設費 ・用投費費 ・用投高が設定では ・無機の動力リー(等) ・施設を重新費 ・施設を重要では ・維持 ・維持	〈空砂般、 計算 を	・ 地域開発効果 ・ 地元の調整状況	・航空旅客動 態調空輸送 ・航空報 計年報	航空局
都市・幹線鉄道整 備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮 効果 等) ・供給者便益	道路交通混雑緩和地域経済効果	・旅客地域流 動調査 ・パーソントリップ	鉄道局
官庁営繕事業(代益)	・初期費用 _(建設費等) ・維持修繕費	・土地利用効果 ・利用者の利便 ・建物性能の向上 ・環境への配慮	・ 事業の緊急性 ・ 計画の妥当性	・官庁建物実 態調査	官庁営繕部

事業名	評価項目			評価を行う過 程において使 用した資料等	担当部局
海上保安官署施設 整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	• • •	事業の緊急性 計画の妥当性 事業の効果		海上保安 庁
船舶建造事業 巡視船艇	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	•	海上警備業務 海上環境保全業務 海上交通安全業務 海難救助業務 海上防災業務 国際協力・国際貢献業務		海上保安 庁

効果把握の方法

代替法 事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給 した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法 事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる 消費者余剰の変化分を求める方法。

TCM(トラベルコスト法) 対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する 人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費 用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM (仮想的市場評価法) アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象 とする財などの価値を金額で評価する方法。

平成18年度予算に向けた新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

(平成17年8月末時点)

事	業	X	分	新規事業採択箇所数
海岸事業		直轄事業		1
港湾整備事業		直轄事業		5
都市・幹線鉄道整備事業				3
合 計				9

【その他施設費】

	事	業	X	分		新規事業採択箇所数	
官庁営繕事業 1							1
海上保安官署施記	殳整備事	業					1
船舶建造事業							4
合 計							6

|--|

平成18年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

(平成17年8月末時点)

					Ī	再評価実	施箇所数	ל		再評価結果			
事	業	X	分	5年	10年	準備計	再々	その他	計	継	続		評価
				未着工	継続中	画 5 年	評価	· C U기반	пΙ		うち見直 し継続	中止	手続中
ダム事業	¥	直轄事業		1	0	0	2	0	3	3	0	0	0
		補助事業		0	0	0	8	3	11	1	0	0	10
都市再生	生推進事	業		0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
空港整備	備事業	直轄事業等	争	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
都市・幹線鉄道整備事業		1	0	0	0	0	1	0	0	1	0		
合	合 計			2	2	0	10	3	17	5	0	1	11

注1 直轄事業等には、公団等施行事業を含む

注 2 再評価対象基準

5年未着工:事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業 10年継続中:事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業 準備計画5年:準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業 再々評価:再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

新規事業採択時評価結果一覧表

【公共事業関係費】

【海岸事業】 (直轄)

車 쌪 夕	総事業費		便益(B)	費用			担当課
事業名事業主体	(億円)	総便益 (億円)	便益の主な根拠	(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	(担当課長名)
撫養港海岸 直辖海岸保全施 設整備事業 四国地方整備局	135		浸水面積:330ha 浸水戸数:4,752戸	110	3.2	・地域防災計画で緊急物資等の輸送路線に 指定されている国道28号の被災を防ぎ、 災害時の輸送ルートを確保することができ る。 ・背後に点在する工場や倉庫の被災を防 ぎ、被災後の産業活動への影響を減少させ ることができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村 重昭)

【港湾整備事業】 (直轄)

(且轄)							
事業名	総事業費		便益(B)	費用			担当課
事業主体	(億円)	総便益 (億円)	便益の主な根拠	(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	(担当課長名)
神戸港 PI(第 2期)地区 国際海上コンテナターミナル整 備事業 近畿地方整備局	306	1,036	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨 物量:26万TEU)	284	3.6	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
博多港 IC地区 国際海上コンテ ナターミナル整 備事業 九州地方整備局	339	1,104	輸送コスト削減 (平成23年度予測取扱貨 物量:23万TEU)	334	3.3	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
金沢港 大野地区 タ目的国際ターミナル整備事業 北陸地方整備局	167	530	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨 物量:50万トン)	140	3.8	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及 びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
鹿島港 外港地区 的路整備事業 関東地方整備局	34	189	輸送コスト削減 (平成21年度予測大型船 航行隻数:約34隻)	42	4.5	・航路の埋没解消により、船舶の航行安全性が向上するとともに、海上輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
関門航路/北九州港 戸畑地区航路整備事業九州地方整備局	7.6	57	輸送コスト削減 (平成19年度予測大型船 航行隻数:約35隻)	12	4.9	・航路の埋没解消により、船舶の航行安全性が向上するとともに、海上輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(地下高速鉄道整備事業)

事業名	総事業費		便益(B)			費用		担当課
事業有事業主体	総事業員 (億円)	総便益 (億円)	便益の主な根拠	(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	(担当課長名)	
大阪市地下鉄第8号線 今里~湯里六丁目(6.7km) 大阪市	1,314	2,431	平成 2 8 年度の輸送人 員 7 2 千人 / 日	943		鉄道空白地域の解消、地域経済の活性化、 環境問題への対応等が図られる。	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)	

(幹線鉄道等活性化事業)

		便益(B)		費用			担当課
事業五事業主体	総事業質 (億円)	総便益 (億円)	便益の主な根拠	(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
北勢線の乗継円 滑化(西桑名 駅)事業 北勢線施設整備 ㈱	2.4		平成21年度西桑名駅乗降人員(予測) 5,437人/日	2.2		自家用車から鉄道へのシフトに伴う交通渋滞の解消、CO2削減	本省鉄道局施設課 (課長 米澤 朗)

(鉄道駅総合改善事業)

車	事 業 名 総事業費 事業主体 (億円)		便益(B)				+□ 177 =⊞
			便益の主な根拠	(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
江古田駅総合改 善事業 第三セクター等 公的主体	24		平成16年度江古田駅乗 降人員 36,628人/日	21	2.8	バリアフリー経路の確保、災害に強いまち づくり 等	本省鉄道局施設課 (課長 米澤 朗)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

* * * * * * * * * * * * * * * * * * *		便益(B)		費用			その作	担当課	
事業名事業主体	総事業費(億円)	総便益 (億円)	便益の主な根拠	(C) (億円)	B/C	事業の 緊急性			担当課 (担当課長名)
廿日市地方合同 庁舎 中国地方整備局	12	18	計画延べ床面積: 4,420㎡	17	1.1	110点	133点	・入居予定官署はいずれも 経年による老朽化と業務の 多様化、業務量の増大によ る狭隘化が進み業務に支障 を生じている。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 藤田 伊織)

【海上保安官署施設整備事業】

事業名	総事業費				評価	担当課
事業五事業主体	(億円)	事業の 計画の 事業の 緊急性 妥当性 効果		事業の 効果	その他	(担当課長名)
中部航空基地 (仮称)整備 海上保安庁	9.2	100点	133点	110点	空港の運用時間、天候不良時の空港使用条件等各種制限がある伊勢航空基地を、中部国際空港に移転整備することにより、海上犯罪の取締り、海難救助に迅速かつ的確に対応できるとともに、東海地震等の発災時における災害活動拠点としての機能を発揮する。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 高柳 由久)

【船舶建造事業】

	** 4		
事 業 名 事業主体	総事業費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船 1000 t 型 建造(4隻) 海上保安庁	400	整備しようとする巡視船は、複数の機動力のあるボートの搭載、巡視船艇への補給機能、航空機との連携機能等の拠点機能が強化されており、尖閣諸島周辺海域や東シナ海などにおける海洋権益の保全及び領海警備体制を構築することができる。	
中型巡視船 350t型 建造(6隻) 海上保安庁		整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視性能、武器機能の向上等の警備能力が強 化されており、沿岸水域の監視警戒体制、大規模災害等に対する救助体制の強化を図ることがで きる。	海上保安庁 装備技術部
大型巡視艇 30m型 建造(3隻) 海上保安庁	42	整備しようとする巡視艇は、速力、操縦性能、夜間監視性能等の警備能力が強化されており、沿岸水域の監視警戒体制、大規模災害等に対する救助体制の強化を図ることができる。	船舶課 (課長 染矢 隆一)
小型巡視艇 20m型 建造(8隻) 海上保安庁		整備しようとする巡視艇は、速力、夜間監視性能の向上等の警備能力が強化されており、港内における監視警戒体制、大規模災害等における救助体制の強化を図ることができる。	

再評価結果一覧表

【公共事業関係費】

【ダム事業】 (直轄)

事業名		総事業費		便益(B)	費用				担当課
事業古事業主体	該当基準	(億円)	総便益 (億円)	便益の主な根拠	(C) B/C (億円)	その他の指標による評価	対応方針	(担当課長名)	
筑後川水系ダム群連携事業 九州地方整備局	5年 未着工	390	650	同等の容量 (14,000千m3)の 確保に要する費用	420	1.6	・筑後川流域は、水道用水や農業用水等幅 広い水利用が行われているが近年渇水・ の影響があり、ほぼ2年に1回は湯水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得 用水の安定的取水等が短難となっている。 ・当該事業により、強後川本川の流量が豊富な時に江川ダム・寺内ダムに導水・貯留 し、現在建理設中の小石原川ダムと併せて3 ダムの総合運用を図ることにより、不特定 用水の補給を行うことができる。	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
津軽ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,450	801	浸水戸数:32,592戸 浸水面積:25,600ha 事業費の洪水調節容量に係	560	1.4	・昭和52年8月洪水では、浸水棟数13,684 戸、浸水面積6,207haの浸水被害が発生し、 近年においても平成9年、平成14年、平成16 年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、津軽ダム地点で 計画高水流量2,500m3/sのうち2,410m3/sを 調節する。 ・また、当該事業により、かんがい用水、 水道用水、工業用水が確保されるととも に、発電事業が実施可能となる。	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
鳴瀬川総合開発事業 東北地方整備局	再々評価	850	254	浸水戸数:15,407戸 漫水面積:14,165ha 開発事業費の洪水調節容量に	242	1.1 分等。	・昭和22年9月洪水では、浸水棟数2,600 棟、浸水農地6,160haの浸水被害が発生し、 近年においても平成元年、平成6年、平成14 年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、田川第一ダム地 点でいる。また、田川第二ダム地点で計画高水流量270m3/sのうち240m3/sを 調節する。また、田川第二ダム地点で計画 高水流量480m3/sのうち290m3/sを調節す る。 ・また当該事業は、実施中の国営かんがい 排水事業(鳴瀬川地区)へのかんがい用水 の補給をでは通りでは、計画中の加速等で が返事業の水道用水の取水を可能とする。	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)

【ダム事業】

(補助)									
事業名	該当基準	総事業費	便益(B)		費用 (C)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課
事業主体	該日基準	(億円)	総便益 (億円)	便益の主な根拠	(億円)	В/С	ての他の指標による評価	对心力却	(担当課長名)
中村治水ダム建設事業 青森県	その他	-	1	-	-	1	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
築川ダム建設事業 岩手県	その他	-	ı	-	-	1	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
真木ダム建設事業 秋田県	その他	-	1	-	-	1	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
今出川総合開発事業 福島県	再々評価	578	991	浸水戸数:1,280戸 浸水面積: 186ha	478	2.1	・地元石川町では、昭和57年、61年に浸水被害が発生、平成10年には避難勧告が出されている。・須賀川市では、昭和62年の渇水により、自衛隊による給水活動が行われている。その後も平成2,6,9年に渇水が発生している。・当該事業の実施により、白石橋治水基準点において基本高水流量640m3/sを410m3/sに低減する。また、郡山市等、2市3町2村で構成される県中地域水道用水供給企業団に水道用水の補給が可能となる。	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
増田川ダム建設事業 群馬県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
大多喜ダム建設事業 千葉県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
琴川ダム建設事業 山梨県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
河川総合開発事業 丹生川ダム 岐阜県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
河川総合開発事業 大島ダム 岐阜県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
河川総合開発事業 太田川ダム 静岡県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
切目川総合開発事業 和歌山県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)

【都市再生推進事業】

事業名		松声光 弗	便益(B)		費用				+D 1/ +B
事業在事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	総便益 (億円)	便益の主な根拠	(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
都市防災総合推進事業 (西宮市)	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 大藤 朗)

【空港整備事業】

(直轄事業等)

_	(且拍手未寸)									
	事 業 名 事業主体	該当基準	総事業 費 (億円)	総便益(億円)	便益(B) 便益の主な根拠	費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
	関西国際空港 2 期事業 関西国際空港株式会社	10年 継続中	14,374	82,329	利用者便益(所要時間短縮 効果、費用節減効果、運航 頻度の増加効果)、供給者 便益 発着回数: 二期事業が完成した場合 23.0万回 二期事業が未実施の場合 13.3万回 国際旅客: 2.973万人 平成35年度 国内旅客: 1,213万人 平成35年度	14,533	5.7	・地域経済への波及効果。 ・災害時における日本全体の空港機能の リダンダンシーの確保。	継続	本省航空局飛行場部 関西国際空港・ 中部国際空港監理官 (監理官 渡邊 良)

限定供用により2007年から効果が発現されることから、計算期間を2057年度までとしている。

【都市・幹線鉄道整備事業】 (地下高速鉄道整備事業)

= NK (5	*)	総事業費 (億円)	便益(B)		費用				+T-1/(+T)
事業名	該当基準		総便益 (億円)	便益の主な根拠	(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
川崎縦貫高速鉄道線 新百合ヶ丘~元住吉 (15.5km) 川崎市	5 年 未着工	4,606	4,282	平成29年度の輸送人員 152千人/日	2,459		鉄道空白地域の解消、地域経済の活性化、 環境問題への対応等が図られる。	中止	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)

中止事業について

(平成17年8月末時点)

		(1 1000 1 1 0 7 3 7 1 4 1 3 7 1 1 1
事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
都市・幹線 鉄道整備事 業(地下高 速鉄道整備 事業)	かりサキジュウカシュウソクテッドウセン 川崎縦貫高速鉄道線 ・シンユリガオカ (新百合ヶ丘~元住吉) カワサキシ 川崎市 カワサキシ (川崎市)	収支採算面において、長期にわたり安定的な経営ができなくなるおそれがあることから、事業の継続は困難なため、 本事業を中止する。